

# 「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」策定に向けた

## 第2回住民懇談会 議事録

開催日時：平成30年4月27日（金）

昼の部 15:00～17:00 / 夜の部 19:00～21:00

場所：中央公民館講堂

### 【 懇談会出席者 】

町 長	佐 藤 多 一	住 民 企 画 課 主 幹	篠 原 裕 佳
副 町 長	竹 俣 信 行	住 民 企 画 課 主 査	加 藤 端 陽
教 育 長	宮 管 玲	住 民 企 画 課 主 任	高 橋 洋 行
総 務 課 課 長	齊 藤 昭 一	住 民 企 画 課 主 事	松 本 龍 馬
住 民 企 画 課 課 長	伊 藤 泰 広	株 式 会 社 コ ム ズ ワ ー ク	竹 ノ 内 、 平 山
住 民 企 画 課 参 事	森 井 研 児		

### 1. 冒頭挨拶

- 佐藤多一 町長

### 2. 津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画（案）について

（※別紙資料があるため、議事録は省略）

- これまでの若干の経緯について（説明：住民企画課 森井参事）
- ゾーニング案について（説明：住民企画課 加藤主査）
- 各施設の規模及び概算事業費について（説明：住民企画課 加藤主査）
- 事業スケジュールについて（説明：住民企画課 加藤主査）

### 3. 質疑

- 質問
- 要望、意見

## 昼の部

---

### 1. 冒頭挨拶 佐藤多一 町長

皆さんこんにちは、お集まりを頂き、大変有難うございます。

1回目の住民懇談会は、昨年11月でしたので、約5か月間が過ぎておりまして、その間に農協、あるいは銀行と、庁舎と一緒に提案をしておりましたが、それをやらないということになりました。

その後、位置の問題、それから若干の地権者の方達との話し合い、そして特別委員会と、ずいぶん色々な形で議論してまいりました。

その集大成として、大体まとまりましたので、これから皆さんにご報告をさせて頂きながら、ご意見をお伺いしたいと思いますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画（案）について

（※別紙資料があるため、議事録は省略）

### 3. 質疑

#### 質問 1 庁舎等の民間合築について、法令との整合性に対する町の考え方を確認したい。

計画に臨む町の姿勢について聞きたい。複合庁舎の民間合築は断念となったが、まちづくり懇談会の中で、町長は町民が賛成すれば違法性があっても、実現できるような説明をしていた。町民の反対がなければ、合築を実行したということだと思うが、今でもその考えは変わっていないのか。もしそのような姿勢で、この計画がつくられているのであれば不安を感じる。

#### 【回答：佐藤町長】

- ・ 庁舎建設については、民間を含めた施設を検討してきた。この試みについては、他の地域からもかなり注目されていた。「行政は行政、民間は民間と別々に立てていく時代ではない」、「お互い一緒にできるところはやるべきではないか」という意見も結構ある。一方で、地方自治法との整合性は図れるのかという疑問もある。
- ・ 全国的には様々な庁舎ができており、先日、船橋市を訪れた際には、豊島区役所の事例を聞いた。3階から庁舎機能が入り、上階層はマンションになっていて、家賃収入で庁舎の建設費の返済に充当している。全国的にそのような様々な民間連携の事例があると認識している。
- ・ 民間合築の合法性について疑問が残るため、正式な形で確認を取った。回答としては、「正面を切って聞かれると疑義がある。しかし、地域が求めるのであれば、イエス・ノーは言いづらい」というものであった。
- ・ また、庁舎等の合築事例の中には、整備前に合意していた家賃等の条件について、一定の時期が訪れると、条件の見直しの必要性が生じるが、当時の関係者が不在となり、トラブルの原因となることを聞いた。
- ・ 合築の是非については、こうした様々なことを考慮した。（合築をしないという結論となったが）、人口減少の中、まちなかににぎわいを持たせていくために、必ずしも農協・銀行等と一緒にいなくても、民間と協力しながら、町民の方が集まれる仕組みづくりをつくっていきたくて、考えている。

## 質問 2 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定後の施設整備の検討の進め方について。

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の策定後、各施設の整備について、個別に基本構想・基本計画を策定し、審議会等を設置して検討するというのはどういうことなのか。本計画を策定する上で、内容について検討を重ねてきたのに、この一年議論をしてきたのは何だったのか。

【回答：総務課 齊藤課長】

- ・ 第 1 回住民懇談会の前に、平成 29 年 9 月 28 日に自治会連合会が主催する「庁舎建設に関する対策会議」にて、庁内部で検討中の内容について提案説明した。まちなか再生のゾーニングに主眼を置いた提案であったこともあり、「庁舎について内容が薄すぎて議論のしようがない」との、強い指摘があげられた。
- ・ 将来にわたる多額の費用をかけた事業となることから、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の中には、庁舎に関する内容をかなりの面で具体化し、町民の皆様に説明する必要があるだろうということで、10 月以降、内部検討を進めてきた。
- ・ 平成 29 年 3 月、庁舎内部で組織する庁舎建設検討委員会で検討した、庁舎の基本構想を、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に盛り込み、さらに内容の充実を図ってきた。しかし、相対的には中心市街地の活性化に向けたゾーニングが主になり、機能性の部分や具体的に配置等は煮詰め切れていないのが現状である。
- ・ ゾーニング、庁舎の基本的な部分については、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の中で、町民の皆さんの議論のたたき台となるような形として、基本設計、実施設計の段階で、町民の皆さんの代表による審議会を設置し、詳細にわたり協議しながら、納得の上での庁舎の建設に向けていきたいという考えである。
- ・ 庁舎建設後には、図書館やその他関連施設の建設もある、同様の形で複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に掲げられていることを、一つの物差しとして、具体的な部分について煮詰めていきたい。

## 質問 3 人口減少の中、将来の町の負担とならない計画とすべきである。

先日、人口問題研究所による 2045 年人口推計が発表され、津別町は 58%の激減で 2105 人、高齢化率は 53.2%と厳しい数値が出された。人口が 2 千人で半分が 65 歳以上という状況で、本当に病院や商店や銀行が残っているのだろうかと非常に不安に思う。財政を含め、将来を考えた時に、今から町民が安心して暮らせる町をつくっていかねばならないと思う。建物を色々つくっていくということだが、是非将来のことも考えて見合ったものにして頂きたい。補助制度も色々あるが、夕張の例もある、是非そのようにならないようお願いしたい。

【回答：総務課 齊藤課長】

- ・ 現在の職員は 108 名だが、本計画では、庁舎の職員の想定人数は 113 名としている。これは、臨時職員も含めた人数である。
- ・ 平成 22 年に行政改革大綱推進計画を策定しており、10 年間かけて、活力あるまちづくりということで、限られた財政の中で、行政をどのように運営していくかという方針を定めている。その中で民間委託、アウトソーシング等いくつかの行政改革のテーマを掲げた。
- ・ 例えば、平成 29 年 4 月から除雪を含めた町道維持管理部門を民間委託した。平成 26 年度からは特別養護老人ホーム・デイサービス関係の事業をアウトソーシングしている。その前段では、町営バス開成線を民営化するなど、かなりの部分で、計画に則った民間委託の推進が図られてきた。
- ・ 今後も新たな行革を行っていく必要があるが、当面の 10 年間で一定程度の結果が出ていると想定している。事務部門のアウトソーシングを含め、さらに推進が必要であると認識しているものの、向う 5 年、10 年で大幅な人員の減少はないとの結論に達しており、本計画では、現状の職員が入れる庁舎を整備するという、基本的な考え方を持っている。
- ・ しかしながら、今後 27 年後には人口 2,100 人という推計が出ている中、不要となる施設をつくるのかというご指摘についてはごもっともであると認識している。

- ・ 将来的に、職員数・業務の縮小によりで不要なスペースが生まれた際には、現在町内にある既存施設を建替えて更新するのではなく、庁舎内に集約し、スペースの有効活用を図ることも検討している。  
(津別振興公社の事務所がある町民会館、津別地区林業協同組合の事務所がある建物は、いずれも昭和 45 年に建てられ、築 48 年が経過している。町の施設である地域振興センターには、津別町商工会事務所が入っているが、こちらも築年数が古い。)
- ・ 審議会の中には経済団体である農協、商工会、建設業協会等の役場機能に関連する団体から人選し、構成する予定であり、将来にわたった庁舎の有効利用についても、議論を進めたいという考えである。

【回答:住民企画課 伊藤課長】

- ・ 人口減少が進む中でどういう建物をつくっていくかという問題がある。公共施設等総合管理計画の中では、公共施設等は規模を縮小していかざるを得ないとしている。施設整備後の維持費をどのように縮減していくかということで、建物が古いままでは維持費がかかる。(ランニングコストを抑えた効率的な施設に更新し)、なるべくランニングコストがかからない継続可能なまちづくりを目指している。

#### 質問 4 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画含め外部委託ばかりしていて大丈夫なのか

町長は「まちづくりは町民が主役」と言うが、本計画で委託したコムズワークや今回募集を行った統括マネージャー等、これまでの流れを見ると、形式的に町民の意見を聞いているが、町民がおいてけぼりで、このままでは多くの町民はエキストラにもなれないのではないかと感じている。

津別町で生活したことのない外部の人間に次々とまちづくりを任せて大丈夫なのか、コムズワークにも大金をはたいて委託していると思うがどのような成果があったのか、統括マネージャーに本当にまちづくり会社を任せて大丈夫なのかという不安がある、また町内企業も賛同しているのかどうか疑問である。もし、失敗した場合のことを考えているのか。

【回答:住民企画課 森井参事】

- ・ 将来のまちなかをどうしていきたいか、まちなか再生協議会等で様々な検討を進めてきた。この中には、津別高校生の意見や、町民の方々の意見が反映されている。空き家・空き店舗を利活用したにぎわいの創出、買い物環境の維持、特産品や観光ルート等の発信強化、といった町民の希望の方向性が示されている。
- ・ これらの方向性・希望に対し、今、動きがないものについて、ゼロから動きをつくりだす役割として、町民の皆さんから出された意見を実現するために、まちづくり会社が必要であり、まちづくり会社を動かす司令塔の役割として統括マネージャーを募集した。
- ・ まちづくり会社の設立そのもの、マネージャーを呼ぶことが目的だと誤解されているようだが、町民の皆さんの願いを叶える動きをつくり出す手段として、まちづくり会社を設立するものであることをご理解頂きたい。
- ・ 統括マネージャー募集については、決して外部から呼んでくるということではなく、町民の方も含めた募集を行ったが、最終的に町民の方からは応募が無かった状況であった。
- ・ まちづくり会社設立に際して、地方創生推進交付金を受けて事業を進めており、事業費の 9 割が国から支給される。地方創生推進交付金は、民間との合同事業、官民連携事業であることが必須条件となっており、行政が公共事業として行う場合は交付されないため、民間であるまちづくり会社を立ち上げ、活性化の推進力としていくという流れを選択した。
- ・ 富良野市などの他の自治体では、民間によるまちづくり会社が自発的に生まれ、まちづくりを進めていくという事例があるが、残念ながら、津別町ではそのような動きが出てこなかったため、難しさもあるだろうということで、動き出しのスタートアップの部分を、交付金、外部等の力を使って進めていくこととなった。
- ・ まちづくり会社と統括マネージャーに着任される方についても、町の皆さんの声を聞きながらではないと、何も進められない。応募された方々も町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めたいという方ばかりであった。津別町のインサイドの人間になってくれる人材であるので、是非、ご協力とご理解、応援をお願いしたい。

- ・ コムズワークへの委託に関しては、まちなか再生協議会等での調整、ゾーニング案の提示、様々な場面で専門的見地が必要であり、協力を得ている。

#### 質問 5 図書館は町の文化拠点として重要な施設であるので、整備にあたっては十分な検討を重ねてほしい。

温浴施設・アトリウムが今回計画から外されたことと、消防署の整備が早まった点については評価したい。図書館は別に検討することは安心している。図書館は町の文化の源であり、町の文化度を図る重要な施設である。じっくり勉強して、津別らしい、町民に親しまれるよう施設をつくってほしい。

斜里町では図書館の整備するにあたり、広い分野の年齢層で町民を募って検討したり、全世帯にアンケート調査を行ったり、視察や、図書館の専門家を招いて勉強会を実施するなど、4年間かけて行っている。

建設はこれからのようなので、是非、津別町もこれらの市町村を参考にしてほしい。

#### 【回答:宮菅教育長】

- ・ 図書館の整備は、アンケート調査などからも町民の方からのニーズが非常に高いと認識している。図書館は町の文化の拠点であることをご指摘を頂き、まさにその通りであると考えている。図書館は文化の拠点であり、文化のパロメータであると考えます。
- ・ 管内では、置戸町の図書館が素晴らしい施設であり、様々な取り組みもされており、参考にしたい。平成 27 年 3 月に斜里町に図書館が新築されたが、設置にあたっての検討委員会の立ち上げや準備の仕方等を参考に進めたいと考えている。
- ・ 平成 28 年には津別町社会教育委員会議の皆さんから町の図書室・図書館の在り方について、4 つ提言がなされた。それらの提言を基盤に、今後津別らしい図書館をどのようにつくっていくのかということを検討委員会にて十分に議論をしていきたい。

#### 質問 6 庁舎整備の概算事業費で用地取得費が空欄になっているのはなぜか。

庁舎建設に際して、民間の土地を買収、建物を解体するにあたって、どの程度の金額を想定しているのか。

#### 【回答:住民企画課 加藤主査】

- ・ 庁舎整備に関しては、民間用地を使わない方向性のため、用地取得費は発生しない見込みとなっている。

#### 質問 7 複合商業施設はどこが整備するのか。

町が建物を建てて、そこに民間の商店・スーパー等が入るのか、商店等が自力で施設整備するのか。

#### 【回答:住民企画課 加藤主査】

- ・ 複合商業施設は民設民営による整備を想定している。今後、つべつマルシェについては、まちづくり会社が関わっていき、まちづくり会社が資金を募り、建物を建て、貸すといった方法想定される。もちろん他の方法も考えられる。原則、町が建てるのではなく、民間が整備することを想定している。

#### 質問 8 図書館と複合商業施設間の町道について。

ゾーニングでは、図書館と複合商業施設の間、現在町道が通っている一帯が、緑地となっている。町道を無くすということなのか。

【回答:住民企画課 加藤主査】

- ・ 町道は無くさずに通す。交通拠点として、バスターミナルとバスレーンを整備予定である。

#### 質問 9 庁舎等に採用する熱源供給設備、再生可能エネルギーの利用について。

津別町ではこれまで、木質バイオマスの利活用について検討されてきた。本計画において整備する庁舎、健康福祉センター、図書館等の施設に採用する暖房・温熱設備について、ペレットボイラーか、チップボイラーなのか、どのように検討しているのか教えてほしい。

【回答:住民企画課加藤主査】

- ・ 複合庁舎、図書館等の公共施設は、基本的に木質バイオマスを導入することを検討している。現時点で、ペレットか、チップなのか、センター方式なのか、個別にボイラーを設置するのか具体的には未定である。

#### 質問 10 商業施設整備について、民間との協議はできているのか。

ゾーニングでは他の施設は、「候補地」の記載になっているが、「複合商業施設」にはその記載がないので、既に民間との話がついているということなのか。

【回答:森井参事】

- ・ ヒアリングを実施した以外は、具体的に建設に関して踏み込んだ話し合いは行っていない。

#### 質問 11 町民の買い物環境の要として、複合商業施設はぜひ整備してほしい。

足腰の弱い高齢者等も暮らしている。買い物難民になってしまわないよう、複合商業施設はぜひとも整備してほしい。

【回答:—】

- ・ 要望のため、回答なし

#### 質問 12 庁舎建設についての住民説明会は実施するのか。

今回は、住民懇談会ということだが、住民説明会はこれまで一度も開催されていない。建設計画についての住民説明会は予定されているのか、いつごろ正式な図面等が出来上がり、説明があるのか。

【回答:総務課 齊藤課長】

- ・ 庁舎建設については、5月中旬以降に設置する庁舎建設等審議会にて十分に審議予定であるが、住民説明会は、現在2つの方法で検討している。
- ・ 1つは、町長から基本的な考え方をまとめた基本構想あるいは基本計画を、審議会に諮問する。審議会での検討の経過の中で、審議会が主体となる住民説明会を開催し、町民の皆さんの考え方を計画の中に反映した上で、まとめた内容を町長に答申する。
- ・ 2つめは、審議会内で一定程度協議した内容を中間答申という形で、町長に返し、町の方から町民の皆さんに向けて説明し、ご意見を反映する。

- ・ タイミングとしては、基本構想の段階で 1 回、基本設計の段階で 1 回の、大枠と詳細の部分で、概ね 2 回の開催を検討している。

#### 質問 13 計画策定までの進め方に納得できない。

この問題の行政側の取扱い、位置づけに疑問を持っている。昨年のまちづくり懇談会で町長から説明のあった農協等との合築についても、町の広報で合築は断念した記事を見た以外は何も説明がない。住民に対してこの計画についてどのように考えているのか。

庁舎建設とまちなか再生は 1 年や 2 年で決める物ではない。住民懇談会をやったというが、住民への説明責任を果たしているのか。今回、第 2 回目の住民懇談会となっているが、この程度のことで話を進めていって、行政の方で最大限やっている内容と言えるのか。特別委員会、議会も同意しているので、議会の判断もそうだとすることなのだろうが、住民の意識と差があると思う。

#### 【回答:佐藤町長】

- ・ 2 年前から庁舎建設について協議・検討を重ね、その中で出された様々な意見を吸収し、案を取りまとめてきた。
- ・ 農協との合築については、農協や農業者から、「なぜ合築ができないのだろうか」「なぜ町民の方は合築について反対されるのだろうか」といった意見を多く頂いた。
- ・ 各方面の様々な意見を考慮の上、考えられるものはこれだなという形となった案が、今回示したものである。位置の問題も含めて、本当にこれでいいのか、ご意見を伺いたい。
- ・ 隣の美幌町でも、役場庁舎建設が計画されており、業務委託先の決定に際しては、指定した場所で庁舎をどのように建てるかを、複数の業者から提案してもらい、目的に合致した提案者を選定する、プロポーザル方式を採用している。津別町の庁舎建設に際しても、プロポーザル方式での業務委託業者の選定を行う考えである。

#### 質問 14 将来の状況、財政面を考慮して、庁舎の規模をさらにコンパクトにするべきである。

現庁舎は耐震性が不足しており、建替えの必要性は理解するが、できるだけコンパクトにするべきである。職員数は、現状の規模を維持し、将来的に不要なスペースが生じた場合は、外部の事務所等を集約するという説明があったが、それは通常のことであり、考えが甘いと思う。もっと切り込んでいくべきである。津別町は合併を避けて、町民が努力して、協力して町をつくってきた。町民主体だということが計画にどのように反映されているのか見えてこない。今回の住民懇談会も、ただ金額を進めたいだけのように思える。納得できない。住民懇談会、説明会をやったという形だけのように見える。

#### 【回答:佐藤町長】

- ・ 人口減少は津別町だけでなく、北海道全体、他の市町村でも共通した問題である。27 年後には北海道の人口は半分になると想定される。
- ・ 将来の人口減少を踏まえた適正な庁舎の規模を設定することは前提であるが、今の人口の半分の庁舎のつくり方というのは、非常に難しい。単純に、職員数を今の半分の 50 人にすればよいか、という問題ではない。少なくとも、今の利用人数を吸収できるキャパのある建物である必要がある。
- ・ そのため、人口減少と共に、職員数が減り、将来的に空きスペースが生じた際に、どのような使い方ができるのか、考える必要がある。
- ・ 財源について、今後、日本の経済の先行きも不透明であり、地方財政の展望についても、必ずしも安心できる状況とは言えない。地方財政の一般財源の現行ルールが、平成 30 年度をもって終了し、平成 31 年度以降大幅に変更される可能性がある。経済諮問会議で、今年 6 月に閣議決定が出されると聞いている。
- ・ 一方で、今ある補助金等の仕組みを有効活用していくことも、今いる人間の責任だと思う。

- ・ 津別町では、建物を建てては、町の財政を圧迫するという苦い経験を2度している。一度目は開基100年記念の時で、建物をたくさん建てた結果、残されたのは借金返済の公債費・施設の維持費・人件費で、財政を圧迫した。その後バブル経済に突入し、波が砂をさらうように、負債は無くなった。しかし再び、多くの建物を建て、同じように借金の返済が財政を圧迫した。人件費抑制で補うという考え方から、7年間職員を採用せず、平成17年度、18年度によやく、借金返済のめどが見ついた。しかし、7年間分の役場職員の層がないため、行政を構成する上で非常に辛い状況となっている。
- ・ 各施設の整備において、起債に対して一部交付税措置されるとはいえ、国の財政状況から、津別町の交付税そのものが減っていく可能性も考えられ、借金返済に苦慮する事態も想定される。
- ・ 過去の経験や今後の人口減少、財政状況を踏まえて、あまり財政上無理をしない計画を策定し、庁舎、および庁舎以外の施設についても、過大なものとせず、財政上あまり無理をしない計画を策定していく考えである。
- ・ 欲しい機能、規模は、団体含めそれぞれ出てくるだろうが、全て盛り込むと過大な建物となるため、十分に議論しながら、適正な規模を決めていきたい。

#### 質問 15 外部委託について、行政の丸投げではないか。

まちなか再生も、まちづくり会社にしても、外部委託にしている。行政で検討しているといっても、検討内容は全て外部委託である。補助金が入るからいいとかそういう話ではない。住民とコンセンサスを取ることを何故考えられないのか。私はまちづくりにおいて専門家という言葉はないと思う。会議をやったからいい、広報を出しているとか、住民懇談会を一年以上伸ばしておいて何を言っているのだと思う。

平成32年度までの有利な補助金(市町村役場機能緊急保全事業)を使うために(庁舎とまちなか再生を)併せているのだろうが、それならそうとはっきり言って、その中で最大限どこまでやるのかということ、けじめをつけたらどうなのか。庁舎建設とまちなか再生は一体だと言って図書館等、個別に検討していくというのは、不十分であると認めているということ。そういうちぐはぐな考え方で庁舎問題について、先を急ぎ過ぎていると思う。50億の基金あるというが、半分以上使うという案である。住民の納得を得ないで進めようとしている。合併の際に、公共施設は人口に合わせて縮小していくという方針を出しているにもかかわらず、合致していない。

整備する施設や、スケジュールが提示されているだけで実際いくらかかるかわからない、財政面の事も考慮されていない。行政の責任として、説明をしたことにはならないと思う。

【回答:—】 ※ご意見のため、回答なし

#### 質問 16 予算に庁舎建設の概算事業費の「備品等に係る費用」も算出すべきである。

人口減少に伴い、職員数や業務は縮小していくことは明らかである。施設の規模、利用条件、人口減少の状況は分かっているはずなので、それ合わせた、ある程度の概算額を算出すべきである。

【回答:—】 ※ご意見のため、回答なし



## 質問 17 図書館の建設は再検討するべきである

まちなか再生基本計画は、上位計画の第 5 次総合計画の範囲内で、平成 31 年度までのまちづくりを実現するために進めていくものであると認識している。図書館建設は、総合計画の中に含まれていないが、整備する理由は何か。

庁舎建設は同様に総合計画で触れられていないものの、耐震性の問題、緊急保全事業であるということで、建替えの必要性は理解できる。図書館の建設にはそれなりの理由があるのであれば教えてほしい。

町民アンケート等で図書館を必要とする要望が出ていることもわかる。今の図書室が十分であるとは思わないし、改善されてほしい。しかし、財政状況等も考慮し、建設については再検討が必要であると思う。

この機会に、社会教育(生涯学習課)も新庁舎に合流させ、中央公民館のホール、2 階の会議室を有効活用するなどして中央公民館と図書館を一体的に整備する考え方もあると思う。

図書館をまちなかに整備するのではなく、中央公民館付近に図書館を整備し、小学校、中学校、体育館、農業者トレーニングセンター含む一帯を「教育文化ゾーン」とすることを提案したい。図書館はまちなかにあった方が良いという要望に対しては、さんさん館に図書コーナーを設けるなどして対応してはどうか。

【回答:住民企画課 森井参事】

- ・ 図書館建設は総合計画には記載はないが、第 6 次津別町社会教育中期計画に、図書館整備の必要性と前向きな検討を進めていく旨が盛り込まれている。図書館の必要性は、30 年来掲げられているものの、実現に至っておらずようやく実現に向けて動き出してきた。社会教育中期計画との連携をとりながら、本計画を取りまとめていきたい。
- ・ 図書館の位置についてだが、町民アンケートでは、子育て世代の方からの要望だけでなく、遠方からバスでまちなかに来て、買い物や病院の利用、用事を足したついでであったり、バス待ちの時間に立ち寄れる場所としての図書館を求める意見も少なからずあった。頂いた意見については、図書館整備に向けて活かしたい。

## 質問 18 さんさん館の活用について

さんさん館での「つべつマルシェ」の提案があったが、新しいことを始めるより先に、「軽トラ朝市」などの既存の取り組みの改善や磨き上げを行うべきだと思う。「軽トラ朝市」では、地元の新鮮で安い農産物が販売されている。しかし、規模が小さく、利用者も多くはなく、雨天時は中止となる。そこで、さんさん館のコの字の建物の中庭まで、軽トラを入れるようにし、さらに庇を拡張して雨天でも開催できるようにするなどして、改善を図ってはどうか。

【回答:住民企画課 伊藤課長】

- ・ さんさん館の今の朝市に対して、マルシェのような形態で店を出したいという申し出も何件か頂いている。
- ・ マルシェ整備やさんさん館の活用については、まちづくり会社を中心となり進めていくことになるが、朝市一つだけではなく、いくつかの店舗が合わさって、にぎわいの創出に繋がる仕組みを検討している。
- ・ まちなか再生事業でのワークショップや町民アンケート等の結果から、津別町の特産品販売や情報発信の強化が必要と考える人が多かった。マルシェが出来れば、出店したいという事業者も出てきている。

## 質問 19 町民への説明・開示、庁舎規模について

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の策定に係り、特別委員会(議会)の了承を得ることイコール町民の意見を聴くこととされるのは、問題があると思う。計画案を議会に示す段階で、町民にも示すべきである。

新庁舎の 4 つのコンセプトの中に「まちなかを再生する重要拠点施設としての庁舎」(※現在の案では削除)が示されていたが、機能としてふさわしくなく、庁舎は必要最低限のものにするべきだと思う。

議会議事堂の規模も適正な規模を設定するべきである。

【回答：総務課 齊藤課長】

- ・ 町民の皆さんに対する、庁舎建設の進捗状況の説明として、月に一回発行する町の広報紙に、出された質問・意見を含めた中間報告ができるよう検討してまいりたい。
- ・ 議会に対して、議員が10名に対して議事者が多過ぎるという指摘について、現在の庁舎の規模は、第二庁舎である社会福祉協議会を合わせると約3,900㎡であるが、計画案では、新庁舎を約3,400㎡と今より500㎡少ない規模を検討している。これからの審議の中でより一層の縮小も考えられるが、議事堂の規模については、議会から町長に向けて「議員定数は10名とし、専用の議事堂は設けない」とする基本的な考え方が示されており、それらを元に設定している。

## 夜の部

---

### 1. 冒頭挨拶 佐藤多一 町長

皆さんこんばんは。寒い中お集まりを頂き、大変有難うございます。

昨年からずっとこのまちなか再生基本計画の関係でお話をさせて頂いているところです。1回目の住民懇談会、そして17カ所でのまちづくり懇談会を開催し、それぞれの場で皆さんから頂いた意見、アンケートに書いて頂いた内容を、総合的に判断しまして、JA、銀行とは合築しない方向性となりました。この半年くらいの方に様々な事があり、それらを含めて結論に至った所です。

本日15時からお昼の部を開催しましたが、それなりの方達に来ていただく事が出来ました。説明の仕方が足りなかったと感じたところがありました。「特別委員会」、「庁舎建設等調査特別委員会」とありますのは、議会の議長を除く9名の議員の方で構成している委員会です。十数回にわたって、かなりの議論を重ねてまいりました。今日はその内容について、説明をさせていただきます。

この後の説明の後に皆さんから、ご意見を頂きたいと思っておりますので、本日は宜しくお願いいたします。

### 2. 津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画（案）について

（※別紙資料があるため、議事録は省略）

### 3. 質疑

#### 質問1: 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の策定後、庁舎等建設審議会で審議する内容について。

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の、特に複合庁舎建設部分については、行政と議会側の特別委員会との間で相当擦り合わせをしているように見える。案では、新庁舎の建設位置や機能についても記載されている。これから設置する審議会におけるまちなか再生基本計画の位置づけを聞きたい。これだけ擦り合わせしているのであれば、審議会では何を議論するのか。

#### 【回答: 総務課 齊藤課長】

- ・ 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の審議の過程、特に平成29年9月28日に自治会連合会主催による「庁舎建設に関する対策会議」で行政から現状の考え方・進捗状況等の説明を行った際、「まちなか再生とは言いながらも半世紀にも及ぶ多額の費用をかけた庁舎建設の事業であるが、庁舎整備に関する内容が薄いのではないか」という厳しい指摘があった。そうした指摘を踏まえ、平成29年3月に庁舎内でまとめていた基本構想(案)を一つのたたき台としながら内容を深めていった。
- ・ 本計画はまちなかを中心としたゾーニングを主体としており、まだまだ絵に描いたレベルのものである。庁舎の機能や位置については一定程度考え方をまとめているが、施設配置や、平面図・立面図、特に、住民サービスの起点となる窓口部門についての具体化が必要であり、詳細について議論が必要であるという認識である。
- ・ そのため、「庁舎等建設に係る審議会」を設置し、まちなか再生基本計画で示された方向性を元に、庁舎建設について具体化していく。審議会は、農協や商工会、建設業協会等の経済団体、複合庁舎の機能に関わる団体である社会福祉協議会、津別病院などの12名で構成する。
- ・ 町民の皆さんの意向を汲み上げながら、納得のある庁舎としていくために、基本構想と基本設計の段階で2度住民説明会の開催を検討している。説明会は、審議会が主体となるか、あるいは、行政が主体で開催するかは未定である。

### 【追加質問】

- ・ そうなると、審議会では、行政と特別委員会で擦り合わせた内容については、あまり気にしないで、議論をしても構わないということなのか。

### 【回答:総務課 齊藤課長】

- ・ 議論を重ねてきた経緯もあり、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の相当数の部分が基本構想、基本設計に反映されるものと思われる。
- ・ 審議会に提案する町としては「この方向性で進めさせて下さい」というスタンスである。不十分な部分については、ご意見を頂き、修正を加えていき、まちなか再生基本計画で示した基本的な方向に向かって、多くの町民の理解を得られるように審議を進めていくという考えである。

### 質問 2 健康福祉センターの規模の根拠を示してほしい。

健康福祉センターの想定面積が 1,140 m<sup>2</sup>とあるが、何を根拠にしているのか教えてほしい。

### 【回答:住民企画課 加藤主査】

- ・ 庁舎と同じく総務省基準により算出している。庁舎の職員の想定人数 113 人のうち、役場が 85 人、健康福祉センター 28 人の人員配置に基づき、面積を出している。
- ・ 加えて保健センターとして健診等の機能について 600 m<sup>2</sup>と想定し、合わせて 1,140 m<sup>2</sup>とした。
- ・ 保健センターの 600 m<sup>2</sup>は、特養のデイサービスセンターの規模感を参考に設定している。

### 質問 3 図書館の規模について、近隣市町村の中での位置づけを教えてください。

図書館の規模 800 m<sup>2</sup>は、管内ではどのような位置づけとなるのか教えてください。

### 【回答:宮管 教育長】

- ・ 新図書館の面積はバスターミナル 200 m<sup>2</sup>を除く 600 m<sup>2</sup>と認識している。
- ・ 現在の図書室の開架スペースは 290 m<sup>2</sup>であるが、近隣町村の図書館は、訓子府町が 500 m<sup>2</sup>、平成 27 年に建設された斜里町の図書館が 1,400 m<sup>2</sup>である。

### 質問 4 庁舎建設の財源について

公共施設整備基金 18.5 億円のうち、庁舎建設に使えるのはどの程度か。

### 【回答:住民企画課 伊藤課長】

- ・ 庁舎建設に公共施設整備基金をどの程度投じるか、具体的な金額は未定だが、状況によっては全額使うことも可能である。他の施設もあるため、考慮しながら検討していきたい。

### 質問 5 広報の記載について

広報平成 30 年 4 月号の《地方創生の取り組み 7》の記載について意図を確認したい。

《同じ轍は踏まないように前へ（中略）当時としては、これが最善だったのかも知れませんが、何かもったいない気もいたします。次世代の方にそう思われたい、先見を持って計画をつくらなくてはなりません。》との記載がある。新庁舎建設について誤った方向性とならないように町民の方に意見を出してくれという意味なのか、それとも当時の町民がだめだったという意味なのか、そのようにも受け取られかねない内容だと思う。文章の意図を教えてください。

【回答:住民企画課 加藤主査】

- ・ そのような捉えられ方をされるということは想定していなかった。
- ・ 昭和 20～30 年頃は、建物の建て替えのサイクルが今よりも非常に早かった。現在の役場は 60 年使っているが、一度建てたら、50 年以上使用することは今では当たり前となっている。
- ・ これから整備する施設は、15～20 年で建替えを行うようなことが無いように、慎重に計画を策定する必要があるという自身への戒めの意味も込めた文章である。

質問 6 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画と庁舎等建設審議会での審議内容の整合性について。

5 月中に津別町庁舎等建設審議会が設置されると聞いているが、広報 5 月号には《5 月中には、計画案を役場正面玄関ロビー、中央公民館ロビー、さんさん館に閲覧ができるよう準備を進めます。》と記載がある。審議会があるのに、5 月中には展開をする。さらに審議会でも何をやるかという《役場内組織である「庁舎等庁内検討委員会」で検討された構想案を審議》する、とある。先ほどの説明では審議会でも審議する内容は、庁舎の規模及び機能に関する事、庁舎等の基本設計に関する事、その他庁舎等建設に関し必要な事項に関する事、以上の 3 点であるということであった。審議会と今進めようとしていることの整合性がとれているのか明らかにしてほしい。

【回答:住民企画課 篠原主査】

- ・ 町内の各種団体に推薦を出してもらい、審議会の委員を選出した。昭和 33 年に建てられた庁舎は建設後 60 年が経ち、老朽化・耐震性の問題から一昨年から庁舎建替えの検討が始まり、社会福祉協議会との複合庁舎整備をすることとなった。また複合庁舎建設等まちなか再生基本計画において、庁舎とまちなか周辺との一体整備をする中で、各種団体に審議会委員の推薦を頂き、審議会を発足させる。
- ・ 審議会では、まちなか再生基本計画の内容に沿った範囲で庁舎建設審議会での審議する方針である。
- ・ 審議会では、庁舎の規模及び機能に関する事、庁舎等の基本設計に関する事、その他庁舎等建設に関し必要な事項について、色々な観点でのご意見を頂きながら、基本設計に向けた審議を行う。

【回答:住民企画課 伊藤課長】

- ・ 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画については、5 月中迄にパブリックコメントを開催する。パブリックコメントを経て、計画が完成したら、それに基づいて庁舎建設に着手するための審議会を開く。したがって、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画と審議会での審議内容というのは、全く別のものではないというご理解頂きたい。

【回答:総務課 齊藤課長】

- ・ 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の策定と庁舎等建設審議会の動きが、入り組んでいる時期があり、大変理解しづらい部分があり、恐縮である。
- ・ 平成 32 年度末までの期限がある「市町村役場機能緊急保全事業」に何とか間に合わせたいとの背景がある。庁舎の建設には 1 年半の工期を要する、平成 31 年 9 月には建設費の補正をする必要があり、そのための実施設計には約半年要するため、来年の新年度の予算には実施設計を盛り込む必要があり、実施設計を立てるためには、基本設計に約半年かかるため、今年の 6 月～9 月には、基本設計に着手しなければならない、というスケジュール感で動く必要がある。
- ・ こうしたスケジュールが迫っているため、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の完成を見ないうちに、庁舎等建設審議会をスタートしなければ基本設計のための議論が進まないという状況である。
- ・ 重なるところがあるが、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の主たる庁舎の部分を、基本構想、基本計画に反映させながら、細部について検討を重ねたものを、5 月中過ぎには、審議会へ提案し、庁舎建設に係る細部についての議論を開始させて頂きたい。

質問 7 複合庁舎以外の施設の整備についても、各種検討委員会を設置し、十分な検討を行ってほしい。

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画は 10 年計画か。これから 10 年間の間に役場庁舎、複合商業施設、図書館、消防署、高齢者向け施設を整備する。役場庁舎を建てるだけでも、議会の特別委員会、庁内に検討委員会ができたり、協議会、審議会を設置し、議論検討している。10 年間の相当の計画であるので、図書館や複合商業施設の整備に際しても、庁舎建設と同じ考え方で、様々な検討委員会を設置して、十分な検討してほしい。

【回答:住民企画課 森井参事】

- ・ これから 10 年間様々な施設を整備する中で、準民間施設はその限りではないが、公共施設については、各施設の整備の段階で、色々な方の意見を伺いながら、個別の計画を立てながら進めていく。

質問 8 庁舎等建設審議会の在り方について確認したい。

庁舎等建設審議会の設置については今年 3 月に議会で条例化されている。5 月 16 日に審議会が開催されると聞いている。審議会の在り方として、審議会設置を条例によって定められた場合、通常は行政から庁舎建設について諮問されるものではないか。諮問された内容について審議会で検討して、行政に対して答申を出すのが審議会の在り方ではないか。審議会が出した答申内容に基づいて庁舎建設に計画を策定していくと認識で良いのか。

【回答:総務課 齊藤課長】

- ・ 庁舎等建設審議会で審議した結果を町長に向けて答申していく形をとる。大半はまちなか再生基本計画で謳われている庁舎に関する部分がそのまま入ってくる。追加や修正を行い、建設に至る経過として位置づけも含めて丁寧に説明し、つく業スケジュールについても具体化しながら提案する考えである。
- ・ 審議会とまちなか再生基本計画の位置づけとしては、まちなか再生基本計画を指針として、基本的には尊重して頂きたい、不十分なところは補強頂きたいという考えである。
- ・ 多額の費用がかかる事業であるので、町民の皆さんの理解が得られるように建設に向けて、審議を検討してまいりたい。

【追加質問】

- ・ 審議会で様々な意見が出された場合、それを尊重していくという理解で良いか。

【回答:総務課 齊藤課長】

- ・ その通りである。

【追加質問】

- ・ 広報には《役場内組織である「庁舎等庁内検討委員会」で検討された構想案を審議》する、とある。審議会で色々な団体から選出された委員で構成される審議会が設置されるが、役場内で検討された構想案を審議してもらおうという。その他に審議会で様々な意見が出されたものを、それらを吸い上げて審議内容をつくり上げていくという理解でいいのか。

【回答:総務課 齊藤課長】

- ・ 基本的な考え方は、その通りである。
- ・ 庁舎内の庁内検討委員会では、基本設計を業者に依頼するための仕様書づくりに関わる内容を具体化し、検討する。
- ・ 庁舎内では、平成 29 年度の段階で既に、庁舎建設についての基本的な考え方を検討した構想案をとりまとめており、昨年 9 月の自治会連合会での説明会で冊子として配布しているところである。また、庁内での構想案の相当部分が、まちなか再生基本計画にも盛り込まれている。

- ・ したがって、「庁舎等庁内検討委員会」にて、これから検討していくものと、誤解を招くものであったかもしれないが、そうではないことをご理解頂きたい。

#### 質問 9 新庁舎の規模について。

50 年、100 年にわたるプロジェクトであるので、将来に禍根を残さないで見通しを持った計画とするという視点は正しいと思う。ただし、現実問題として津別町の将来人口が 2 千人近くまで減少することは、明らかである。周辺自治体では、東藻琴村と白滝村がいい例であるが、平成の大合併と超過疎化という状況の中で、あれだけ立派な庁舎を建てて、今どうなっているか。職員数からするとあれだけの大きな規模の庁舎は必要なのか。

これから基本設計を策定していく段階で、現在と変わらない職員数を想定しているが、東藻琴村や白滝村のようにはならないという方向性の中で、行政側の皆さんは意思統一して今回の案を出しているのか、聞きたい。

#### 【回答：総務課 齊藤課長】

- ・ 27 年後には将来人口 2,100 人と推定される中、新たな庁舎を建設することについて、庁舎の規模は、関心が高く、それに応えるだけの行政側の考え方を提起する必要があると考えている。
- ・ 庁舎建設について検討する中で、町長からも今後 5 年後、10 年後の機構改革について、特に事務事業の見直しを含めた部分について、どのように推移していくのか検討するよう、求められた。
- ・ 昨今の地方創生事業や庁舎建設事業を踏まえた、新たに人員配置が必要となる事象もあり、早々簡単に人員が縮小する状況にはない。福祉部門では子育て支援、介護関連、健康管理等新たな事業が増えており、職員が必要な状況にある。現状の職員 113 名が新庁舎に入ることを想定した、執務スペースの規模の算出する必要がある。現状の体制での行政の維持・運営という形での計画となっている。
- ・ しかしながら、2,100 人程度の人口規模となった時に、同程度の規模が必要かという、そのような甘い状況ではないことは認識している。とはいえ、5～10 年後に一気に職員を何名減らせるかというのは、考えにくく、現状の行政を運営していくことを優先し、庁舎規模を設定せざるを得ないことをご理解頂きたい。
- ・ 人口減少に伴い、職員・業務を縮小、体制の変更の想定される中、庁舎の空きスペースが増えることを想定していく必要がある。
- ・ 今後設置する庁舎建設審議会には、農協、商工会、建設業協会等の経済団体も含まれており、委員に参加頂く事になっており、様々な意見を頂きながら、庁舎の規模について議論を進める。
- ・ 津別町商工会が入居する地域振興センターは、昭和 54 年に建てられ、築年数が古く、将来的には建替えが必要になることが想定される。他にも振興公社の事務所が入居している町民会館(昭和 45 年建設)、津別地区林業協同組合の事務所が入居する旧網走支庁の監督員詰所であった建物(昭和年建設)も同様の状況が想定される。
- ・ これらの施設について、建替えが必要となる段階で新たに建物を建て替えるのではなく、庁舎の空きスペースに吸収し、有効利用することを検討材料として審議会の中で協議し、庁舎の規模について検討してまいりたい。

## 質問 10 本当に将来の財政の負担とならないような、見通しのある計画であるのか、不安に感じる。

庁舎建設費用は、交付税措置されるとはいえ、借金であることには変わらない。既存施設等についても補修・改修、ランニングコストかかってくる。現時点で町のお金がこれだけあるといっても、将来人口 2 千人規模になっていく中で、今、庁舎にこれだけのお金をかけること、なおかつランニングコストがかかることで、町の財政は持つのかと不安であるし、町民への負担がこれ以上かかることを余儀なくされることはないのか聞きたい。

### 【回答:佐藤町長】

- ・ 屋の部でも、人口減少に応じた施設規模を、という同様のご質問を頂いた。
- ・ 近日発表された人口推計で 27 年後の 2045 年には北海道の人口は 100 万人減少すると推定されている。
- ・ 道内各地の市町村で人口が減り、100 万人のうち、2500 人は津別町の方。
- ・ 一方で移住者を含めた対策も取っているところではあるが、到底追いつくものではない。人口減少は間違いのない事実であり、その中で耐震性の無くなった様々な建物を、どの規模でどんな風にどの位の費用で建替えをしていくのかというのは、大きなテーマである。
- ・ 公営住宅を新たに建設してきた中、一方で古いものは順次取り壊しを行い、ビルド&スクラップを進めてきた。
- ・ これからを建物をつくる上は、既設の建物が寿命を迎えた時には、もうその建物をつくらないことを基本とし、庁舎のスペースの有効活用を進めていく。
- ・ 費用の面では、財源となる交付税措置される有利な借金をうまく活用しながら、建設して行こうと考えているが、確かに建物に対して借入したお金は翌年から返済が始まる。交付税の中に入っては来るが、交付税は人口や、道路の面積等、自治体の様々な条件によって額が変わる。また国の財政事情により、交付税の全体が減少する可能性も考えておく必要がある。
- ・ 地方財政の一般財源の現行のルールが今年度をもって終了し、来年度以降の新たなルールづくりは、経済諮問会議にて、6 月の閣議で決定される見込みであり、それに基づいて地方財政、交付税の在り方が決定される。
- ・ 津別町では、過去に様々な建物を建てて、財政を圧迫した経験がある。開基 100 年記念では様々な建物をつくり、その後の返済に相当苦労した。当時、財政係長として関わっており、返済に非常に苦慮した記憶がある。バブル経済によって解消した。その後も中学校、プール、多目的運動公園、パークゴルフ場をつくり、再び財政的に苦しい時期を迎え、職員の新規採用抑制によって対応した。当時は、財政課長の立場で関わっていた。7 年間採用しなかったことで借金返済のめどはたつたが、職員の層の不足という形で現れている。それに追い打ちをかける形で平成 16、17 年頃市町村合併が登場した。
- ・ 2 度目、町財政の苦い経験を経ており、同じ轍は踏まないということを肝に銘じている。やる時はやらなければならないのだが、できるだけ町民の皆さんに影響を与えない形でやっていきたいと考えている。10 年間で様々な施設整備が計画されているが、全てを町がつくる前提ではな、サービス付高齢者住宅等、民間が整備する事業も含まれている。
- ・ 審議会では、利害関係を持つ団体も含まれており、施設の規模、機能、配置等様々な要望が出てくると思われるが、丸のみするのではなく、財政面を考慮し、適正なバランスで計画を策定していく考え。
- ・ 基本設計は、プロポーザル方式で選定する。まちなか再生基本計画のゾーニングを基に、施設配置・機能・設計案を提案してもらい、複数の案から、最も津別町に合った案から選定していく。
- ・ 基本設計で設計図等が具体化される段階で、町民の皆さんへの説明を行い、ご意見も頂く考えである。

### 【追加質問】

- ・ 要望となるが、町民に対して、将来の津別町の財政が、安心であるということを示してほしい。
- ・ 大災害等は除き、将来の 20 年、30 年の町の行政の在り方の見通しは立っているはずであり、財政に対する方向性も見通せるはずである。「人口減少があつたとしても町の財政努力によって見通しが立つ、ただし、借金返済については住民負担はこれくらいになる」、ということを明確に示してほしい。それによって、「津別に住んで良かった、これからは津別に住み続けよう」という町民の安心につながると思う。難しい事かと思うが、必要なことである。



#### 質問 11 財政上、将来への不安が残らない計画であるのか。

介護保険、水道料金が値上がりの一途、社協を中心とした手厚い高齢者対策が講じられている。ニーズがさらに高まってくる。福祉関係に対する予算は確保できるのか。高齢化と共に、年金生活者が増えてくる中で、個人が町税、津別が 2 千人になっても、安心して生活できるという町になっている、という見通しを持って提起されているのか。

色々な人とこの問題について話しをするが、将来に対する不安、本当に無駄にならないのか、というところ。耐震化の限界で建替えが必要であることは、もつともであることは理解しているのだが、現実問題は、財政のことを考えると本当に今の見通しは、町民にとって納得のいくものなのか、やる以上は、安心させて頂きたいと切に願う。

納得ずくの中で進めていかないと、津別町を見限って、他町村へ出て行ってしまふ恐れもある。町長を筆頭として行政がやっていることについては、将来への見通しを含めて行政側の皆さんには、より良い方向性を分析し、提起してほしい。

#### 【回答:佐藤町長】

- ・ 将来の状況は具体的な想定が難しいところもある。
- ・ 介護保険でいうと、高齢者数が少し横這いだが、介護保険の利用者が増えていけば、介護保険料も増加する。2025 年問題と言われるが、あと 7 年後には団塊の世代の全員 75 歳以上となる。団塊の世代の方達が亡くなっていった後に本岐小学校、相生小学校、活汲小学校などの子ども達が多いたところに、子どもが全くなくなってくだろう。地域の広域の連携も必要となってくる。できるだけ町民の方に負担がかからない形で努力していきたい。
- ・ 水道は水源との距離が長くなる程維持費も莫大になる。旧スキー場近くに水源があり、長い距離を引いており、その分費用も掛かってしまっているが、町内に美味しい水を提供するためであり、ご理解して頂きたい。

#### 質問 12 住民との協働のまちづくりを自治会等と連携しながら進めてほしい。

ハード事業ばかりで嫌気が差す。人口減少の中、コミュニティの崩壊や行政サービスの維持の問題が顕著になっていく。行政側として、住民との協働のまちづくりを自治会連合会と連携しながら進めてほしい。今後、自治会では対応できないことが出てくる時代に入ると思う、今から準備を怠らないようにすることが大事である。

#### 【回答:—】

- ・ 要望のため、回答なし

#### 質問 13 買い物環境の確保のため、複合商業施設の整備は切実性を持って、優先的に着手してほしい。

複合商業施設は民設民営を想定しているとのことだが、はたして可能なのか。

現在、高齢者はグリーンmartを利用している。グリーンmartが無くなると買い物難民になってしまう。切実さを持って、真剣に関連する団体と協議を進めてほしい。個人的には、他の事業よりも優先的にスピード感を持って取り組まれるべき事案であると思う。

#### 【回答:住民企画課 森井参事】

- ・ 複合商業施設については、本計画の策定後すぐに、関連する事業者との対応を急速に深め、事業計画等の策定を進めることを考えている。

#### 質問 14 まちづくり会社について。

まちづくり会社の設立について、地域住民の間では非常に話題になっている。町長含めて、町は民間事業者をどのように評価していくのか。業務成果についてまた、まちづくりに関わる役場職員はこの事業についてどのように分析しているのか。先日まちづくり会社統括マネージャーについて募集し、選考の上、一名決定した。業務内容を見るとほとんど丸投げ状態であった。資本金は一説には町が 2,500 万、民間が 2,500 万という話もある。平成 33 年度には黒字化する計画となっているが、単年度収支計画はどのようなものになっているのか。まちづくり会社統括マネージャーは単年計画か、3 年計画か。まちづくり会社設立後、軌道に乗らない場合の解約規定は設けられているのか。町が赤字補てんするようなことがないようにして頂きたい。

#### 【回答:住民企画課 森井参事】

- ・ 高校生や町民の方が参加するワークショップ等で、「空き家利活用」、「観光による津別魅力の発信強化」、「特産品販売体制の強化」、「移住者を呼び込む政策の充実」などの、まちづくりに関する様々な意見、要望、アイデアが出された。
- ・ これまでも取り組みが全くなかったわけではないが、結果に繋がっていなかった。それらの要望を実現、加速化させるための推進力として、国の推進する「地方創生推進交付金」、事業費の 9 割が補助される有利な制度を活用しての、まちづくり会社の発足ということに至った。地方創生の様々な施策を進めるにあたって、町の単独の費用で事業展開するには難しさがある。地方創生交付金は、町が公共事業として行う事業には交付されず、官民協働による事業に対して交付されるものである。
- ・ まちづく会社設立が目的ではなく、様々な要望を実現化し、津別町を活性化させるための手段であることをご理解頂きたい。また、その司令塔として統括マネージャーを募集した。
- ・ 統括マネージャーの募集は、町民の方も町民ではない方も分け隔てなく募集を行った。結果的に町民の方からの応募はなく、町外・津別出身の方を中心とした選考となった。
- ・ 町としても、統括マネージャーに全て丸投げをするものではないとの認識であり、町民の皆さんにも一緒に考え、行動してほしい。
- ・ まちづく会社への町の出資金については、推進交付金を基に最大限で 2,500 万円を確保しているが、全て導入するということではない。統括マネージャー着任後、町の経済界の方々に関わって頂き、準備会の中で資本金や事業計画等について詳細に検討していく。
- ・ まちづく会社統括マネージャーは、単年度契約であり、町民の皆さんにも選考に関わって頂いたので、すぐに辞めてもらうという事態は避けなければならないが、不足の事態が発生した場合には、契約解除も可能な仕組みとし、チェック機能も整えていく考えである。
- ・ 理想としては、他市町村であるように、地域の民間の方々立ち上げたまちづく会社を、地域の皆さんが応援するという形が望ましいと考えており、まだ望みは捨てていないところであり、丸投げでやるとは全く考えていない。町民の皆さんにも応援、ご協力をお願いしたい。

#### 【追加質問】

- ・ 今回のまちづく会社設立は、てっきり民間で自発的に興ったもので、町は黒子に徹して支援するものだと思っていたが、募集要項を読む限り、想像と違い、大丈夫なのかと感じている。このような体制で、本当に資本金は集まるのか。事業内容も役場職員が頑張ったらできる内容ではないのかと感じた。

#### 質問 15 上里のネイチャーセンターの整備計画について。

平成 29 年 3 月に町は公共施設等総合管理計画を策定した。

そして、上里にネイチャーセンターを建設すると聞いている。国の交付金が決定したため、平成 30 年度の繰り越し事業として、今年度中に建設するということ聞いた。

こうした予算を通して、町民に意見を求めなければならない事業について後回しのように見える。そういう調整の仕方については、問題はないのか見解をお尋ねしたい。

#### 【回答:住民企画課 伊藤課長】

- ・ 設置条例の話になるが、施設の設置目的や必要性について、議会に提案、説明することは最低限のことであり、当然そうしなければ、予算についても議会決定されないことはと理解している。

#### 【回答:佐藤町長】

- ・ 議論の方向性が今回のテーマから外れてきてしまっている。
- ・ まちづくり会社設立については、担当の方から目的や今質問があった点については、事前に相当数、説明をさせて頂いたところではある。それらを踏まえた上でのご質問なのか。
- ・ ネイチャーセンターは、総合計画の中で提言していたが、国の地方創生拠点整備交付金が下りるところなり、この度、実現化が見えてきた、
- ・ 昨年、「阿寒国立公園」が、摩周湖まで区域が拡大した「阿寒摩周国立公園」に名称変更したことに伴い、周辺自治体でも国の補助を受けながら、整備を活発に進めているところである。
- ・ ネイチャーセンター建設予定地は、国立公園外ではあるが、密接していることから、国から交付金が下りることとなった。構想は出ており、完成した際には、是非町民の皆さんにも利用して頂きたい。

#### 【追加質問】

- ・ ネイチャーセンターの建設構想案は、町のホームページに公開されるのか。

#### 【回答:住民企画課伊藤課長】

- ・ ネイチャーセンターの構想は総合計画に載っている。チムケップのネイチャーセンターという形で掲載している。

#### 【追加質問】

- ・ チムケップのネイチャーセンターは知っている。上里のネイチャーセンターについては総合計画に掲載しているとの認識はない。事業費ばかりがひとり歩きして、町のホームページの会議録等を見ても、あまり審議結果が伝わってこない。是非内容についてホームページ等に町民に向けて開示して頂きたい。

### 要望 1 複合庁舎に健康保健センターの複合化することについて。

役場庁舎と健康保健センターとの複合化は、美幌町の「しゃきつプラザ」のような施設を意識しているのか。

高齢者向け施設で准看護師として勤務している経験を踏まえた上での意見だが、施設に住んでいても、在宅で介護サービスを受ける人も、同じように暮らしていけるように理想と考える。

活潑地区には、ケアハウス、グループホーム等が集中している。特別養護老人ホームもそちらに移転する可能性があるという話を聞いたことがある。

まちなかに健康センターを整備した場合、複合庁舎に移動できる人はよいが、自分の意志では動けない方達でも、気軽にトレーニングマシンなど利用できるように、まちなかではなく、そうした施設が集中している地区に建設した方が、施設で生活している高齢者も、自分自身で動ける高齢者も使いやすいのではないか。

#### 【回答:佐藤町長】

- ・ 役場庁舎に併設する健康福祉センターは、高齢者だけではなく、乳幼児、児童等含めた全町民を対象とした施設を想定している。そのため、高齢者施設に併設、または近接するというのは違うと考える。
- ・ 役場と健康福祉センターの複合化の目的の一つとして、「ワンストップサービス」の実現がある。役場に訪れたついでに、様々な手続きを一度に済ませられ、より便利になるといったことを狙っている。

### 要望 2 福祉住宅ゾーンに、高齢者が安心して暮らせる施設を整備してほしい。

今の消防署がある位置に福祉住宅ゾーンを整備することである。前回住民懇談会では、高齢者向けの住宅を整備するとなっていた。現在の案では、高齢者がサービスを受けながら集合した施設で生活する、ケアハウスのようなイメージの施設を整備することなのか。だとすれば、要望がある。

例えば自分の周囲にも、家を処分してケアハウスに入居している方もおられる。今の施設は、認知が少し進行すると他施設に移らなければならない。そうではなく、病気になり病院に入るなどの状態ではなければ、ある程度ずっと安心して暮せるような高齢者向けの施設を整備してほしい。認知が進むと出ていけなければならないような、民間の施設を入れても高齢者が安心して暮らせないのではないか。これから津別町はさらに高齢者の町になっていくのに、安心して暮らせないというのはまずいかと思う。

#### 【回答:住民企画課 伊藤課長】

- ・ 高齢者の方が安心して暮らせる住環境を整える必要性については、理解するところだが、福祉住宅ゾーンの「高齢者施設」は、具体的にどのような施設とするのか、内容は決まっていない。色々な使い方ができると思うので、検討していく。

### 要望 3 子ども園への安全なアクセス道路の整備を検討してほしい。

子育て世代の立場からの要望である。市街地から子ども園への通園・送迎は、多くの方が車を利用している。

一方、市街地から徒歩で通園するルートは、郵便局から入るか、順誓寺から入るかのルートになるが、交通量や道路の幅等を考えると、危険に感じる場面がある。そこで、コミュニティゾーンの整備を進めるにあたって、子ども園への小さな子ども達の安全な動線の確保についても検討してほしい。そうすることによって、コミュニティゾーンの活発な往来にもつながるのではないかと。例えば、「消防署建設候補地」と「高齢者施設等建設候補地」の間に、子ども園に通園する小さな子供たちのための歩行者専用道路を整備するなどしてはどうか。是非検討してほしい。

#### 【回答:住民企画課 森井参事】

- ・ 福祉住宅ゾーン内、周辺が具体的にどのような使われ方をするか決まっていないため。現時点で要望のあった道路を通すかどうか、について言及することは難しいが、ゾーン内の整備方針が一定の姿がイメージできた段階で、道路についても検討する必要があると考える。

#### 要望 4 若い世代に対して、まちづくりへの参加を働きかけてほしい。

お昼の部に、若い世代の方はどの程度出席されたのか。

(ほとんど出席がなかったとの回答を受けて)今の時期、農業関係者は繁忙期なので仕方がないと言えば仕方がないが言い訳にはならない。農協青年部の運営の人間にも声をかけたが、(参加者は少ない)。

ここが津別の問題点であると思う。若い人の関心がなく、危機感がない。当然、自分自身も周囲に伝えていくべきであると認識しているが、この場にいらっしゃる参加者の方も是非一緒に考えてほしい。このような機会があれば、家族への声掛け、各団体との連携。このゾーニング案についての議論も、若い世代の参加が本来であれば必要なのだと思う。時期的な難しさもあるだろうが、言い訳にはならないと思うので、自分自身含めて、先輩方にも宜しくお願ひしたい。

#### 【回答:住民企画課 森井参事】

- ・ 夜の部は昼の部に比べて、若い方に参加して頂き、年齢層も若干広がってきたように感じる。前回の住民懇談会は(若い世代の参加率が非常に低く)反省点ばかりであった。今後もこのような町民の皆さんに参加頂く話し合いの場が、様々な場面で開催される。参加して頂くための仕掛けをしつつ、町民の方への説明会、懇談会等高齢者の方が安心して暮らせる住環境を整える必要性については、皆さんにも協力して頂きたい。世代間の対話が増える事を目指していきたい。

#### 要望 5 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画では、街並み整備にも注力してほしい。

インターネットの Google で津別町を検索すると、検索結果のトップに、「この町はしんどい」というタイトルの画像が表示される。おそらく自虐ネタなのだろうが、まちなみ整備という視点でいうと灰色の非常に「どよ〜ん」とした印象を受ける。一方で周辺の訓子府町や置戸町、鹿追町に行く機会があるが、町の中心部が、一部ではあるが、非常に綺麗に整備されていて、町を訪れた際のわくわく感や「歩いてみたい」と思わせるような街並みづくりをしている。

内情やお金の部分はわからない部分もあるが、まちなか再生のこの機会に、津別町が景観や街なみ整備についてもしっかりと取り組むことができれば、将来に繋がること大きいと思う。

自分は農協に勤めているが、農協も建設候補地ということでゾーニングに載っている。将来の人口減少を考えると様々な意見もあると思うが、農協自体は持続可能な農業を続け、目指すということで、総合的に判断した結果、まちなかに農協事務所を建替え整備してこれからの農業を発展させるという意思を持っている。

ここに暮らす人間が真剣に夢を持って暮らせるような街並みづくりをして頂きたい。

#### 【回答:—】

#### 要望 6 複合庁舎建設等まちなか再生基本計画では、道道 588 号の改修は検討してほしい

まちなかへ向かう道道 588 号、768 号の改修は、事業として本計画に含まれているのか。通学路でもあり、せっかく良い施設を整備し、ゾーニングを計画しても、道路があつた状態のままではどうにもならないのではないか。

#### 【回答:佐藤町長】

- ・ 役場庁舎の前、町民会館の前を通る道路は道道である。津別町がまちなか再生基本計画でやろうとしていることについては、北海道開発局に事前に相談をしている。
- ・ 現在、道路の表面が凸凹している状態についても、町ではなく道の事業として、道路を整備してもらえうように、調整にあたっているところである。計画案が決まれば、どの道路のどの箇所を整備するか、具体的に要望書として正式に提出することになる。

要望 7 図書館建設については審議会を設置するなどして十分に検討してほしい。

図書館は、複合庁舎を整備した後に整備するという理解でよろしいか。図書館の整備については、相当の議論が必要であると思う。複合庁舎の完成が平成 32 年度で、それからの今の議事堂の場所に図書館を建設するという流れであれば、図書館整備についての準備会、審議会を設置し、じっくりと検討して頂きたい。

【回答:宮管 教育長】

- ・ 図書館建設にあたっては、検討委員会を立ち上げて、色々な方々の意見を取り入れながら、進めていく考え。
- ・ 近隣の北見市、斜里町で新図書館建設の事例があり、その計画策定、建設までの議論、検討の進め方を参考とし、時間をかけて準備したい考えである。